

I R（統合型リゾート）に関する地域説明会（苫小牧会場） 議事録

日時：2019年10月23日（水）14:30～16:30

会場：苫小牧市民会館 小ホール

〔道からの説明〕

（榎局長）

皆さんこんにちは。北海道経済部観光局長の榎でございます。短い周知期間にもかかわらず、大勢の方にご参加いただき、改めて感謝申し上げます。2週間前に札幌を皮切りに地域説明会を開催し、今回で3か所目になります。全道で5か所を予定していますが、札幌市で開催したときは110名のご参加をいただきました。本日は事前に200名近くの方にお申し込みをいただき、感謝をしております。

今年の4月に道で公表した基本的な考え方に、仮にI Rの誘致を目指す場合の優先候補地として、苫小牧市の植苗地区を記載させていただきましたので、苫小牧市の皆様は他の地域にも増して関心が高いと我々も承知しています。関心といっても、期待と不安、さまざまな懸念と受け止めさせていただいています。本日は皆様から多くの意見をいただくとおもいますが、しっかりと受け止めさせていただきたいと思えます。

それでは説明に入る前に、説明会の趣旨について簡単にご説明させていただきたいと思えます。昨年の7月、国のI R整備法が制定され、それに伴うカジノの規制など詳細な制度設計がなされました。道としても苫小牧市を始めとする釧路、留寿都の3か所で誘致活動が展開された道内や国の状況を受け、I Rに対してどういう姿勢で臨むかを検討し、有識者のご意見も伺いながら、基本的な考え方をこの4月にとりまとめたところです。

とりまとめの過程においては、昨年11月にたたき台をつくり、それをもとに今回と同様に説明会を開催して各地域の皆さんのご意見を伺いました。苫小牧では今日と同じ会場で説明会を開催し、たくさんの貴重なご意見をいただきました。本日改めてこうした説明会を設けることができ、身の引き締まる思いです。

4月の基本的な考え方は前高橋知事の頃につくったものですが、現在の鈴木知事は、公約の中に「道が策定した基本的な考え方をベースにしつつ、道民目線を大切にプラスマイナス両面から総合的に勘案して誘致について早期に判断する」という公約を掲げて当選しました。私どもは今もそのスタンスでI Rについて検討しています。

こうした中、9月4日に国からI Rに関する基本方針案が公表され、I Rを都道府県等が申請するにあたっての手続きや全国3か所を選ぶ際の基準等が詳細に示されました。報道等によると、この基本方針案が年明けにも決定され、そのあとは都道府県等による本格的な誘致の取組が始まる流れになってきます。

こうした動きを踏まえ、鈴木知事が先の第3回定例道議会で、I Rに挑戦するかしないか

年内に判断すると明言したところです。この流れを受け、私どもは地域説明会とともに無作為で選んだ道民の皆様にも少人数で集まっていただくグループインタビューも行っています。さまざまなチャンネルから道民の皆様の率直なご意見を伺って、知事の判断の参考の一つとしたいという思いです。本日は、これらの取組の一環として説明会を開催させていただいています。

本日の資料、お手元の「もっと知りたい！統合型リゾート・IR」は道が今年の7月に作成しました。昨日も北海道新聞の世論調査結果が公表されておりましたが、調査からはIRについてよく知らない方が多くいらっしゃるという結果も出ています。私どももいろいろなところで説明会をするのですが、IRの本質がご理解いただけていないという実感があり、この冊子をつくりました。

中身は国がこれから進めようとしている日本型IRのポイントを掲載しています。わかりやすく説明するために、他のギャンブルとの比較や海外での事例なども載せています。

この冊子に対しては、IRの推進に偏った記載ではないかという指摘もいただいておりますが、できるだけ多くの方に国が進める日本型IRをまず知っていただきたいと客観的につくっています。今回は私も中立、ニュートラルな立場でご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1枚目、そもそもIRとはどういうものかです。IRイコールカジノと捉えられている方々も多くお話を受けますが、国が進めようとしている日本型IRは、会議場、ホテル、商業施設、テーマパークなどを複合的に組み合わせた施設をIRと定義しており、IR全体を収益面から支えるのがカジノとされています。ですから、IRイコールカジノでもないし、カジノが全くIRに関与しないということでもなく、IRの中でカジノは重要な施設ではありますがメインとなる施設ではないことをここでご理解いただけたらと思います。

2ページ目からは3点ほど、世界の事例を紹介しています。世界には様々なIRが展開されていますが、国が制度設計の参考にしたIRのひとつがラスベガスです。ラスベガスといえば世界的なエンターテインメント、ショービジネスの街というイメージがあります。実際に、世界的なIRオペレーターが集積してさまざまな魅力を生み出しており、展示会ビジネスも盛んで、年間を通して色々な見本市が実施され、世界中から観光客のみならずビジネス客も多く集まっています。

二つ目として、その対極にある例がドイツのバーデン・バーデンというIRです。地域の資源・魅力を活かしたIRで、きらびやかなラスベガスに対し落ち着いた雰囲気ですが、もともと温泉で有名な地域です。温泉という資源を活用し、温泉を目的に来場される方々にもカジノを含めた様々な施設を楽しんでいただくことができます。メイン施設であるクアハウスは新たにつくったものではなく、元々あった伝統的な建築物を再利用してIR施設にした事例です。

3点目の事例がシンガポールのセントーサ島です。島一帯がIR施設と位置づけられており、メインとなるのがユニバーサルスタジオ・シンガポールやウォーターパークで、そう

したものをメインに掲げて家族連れが多く訪れている I R です。トランプ大統領と金正恩総書記の米朝会談もこのセントーサ島のホテルで行われました。国際的な会議も頻繁に行われている状況です。

このように、世界では色々な地域資源を活かした I R が展開されており、それらが日本型 I R の制度に導入されていることをご理解いただけたらと思います。

I R にどういったメリットがあるかを 5～6 ページにまとめていますが、こちらは後からご説明させていただきます。

その次に、そもそもなぜ I R にカジノを設置しなければならないのかと、多くの方が疑問をもたれると思います。カジノがないリゾート施設は、規模の大小はあれ日本にもともとありましたが、国が目指す I R は、これまでにないスケール・クオリティを持った施設を民間事業者の資金でつくっていくものです。

国は、2030 年までに外国人観光客を 6,000 万人に増やす目標を掲げています。今日本全体で 3,000 万人くらいの外国人観光客がいますが、約 10 年間で倍増させる計画です。国はその目標を後押しするプロジェクトとして I R を位置づけ、国際競争力を確保していくことを考えており、各施設にかつて日本にないスケール、クオリティを求めています。当然、設備投資、運営についてはそれ相応の資金がかかりますし、継続的に運営していくためには収益面での安定性も必要となります。そうした高度な事業運営を支えるための収益源として、カジノを位置づけています。

ただ、今まで刑法で違法とされていたカジノを合法化するには、非常に高いハードルがあり、まずカジノ事業者の廉潔性、清廉潔白な運営を確保しなければなりません。また利用者にもしっかりとした規制を設けて様々な弊害を排除し、何よりもその目的が公益性を持っていなければなりません。I R 整備法は、それらの要件を特別法で担保したうえで、カジノが合法化できるという趣旨で制定されたということです。

同様に宝くじや自治体・公的機関が運営する公営ギャンブルも、同じような趣旨から特別法に基づき公益性を重視した制度の運用が図られています。

続いて、全世界でカジノを認めている国はどれだけあるかです。世界約 200 カ国のうち半数以上の 127 カ国でカジノが合法化されています。先進国の多く、G 7 の中では日本を除く全ての国ですでにカジノを合法化しています。ただ闇雲に合法化するのではなく、それぞれの国ごとにいろいろな弊害を排除・最小化するための工夫がなされています。ここでは 4 つの国・地域の事例を載せていますが、それぞれの地域においても様々な形で政府・自治体・公的機関等が対策を進めている状況です。

日本型 I R の中に設置するカジノと現行の他のギャンブルとの比較です。I R 整備法ではカジノ運営に非常に厳格な規制が敷かれており、一般の利用者がカジノに触れる機会は非常に限定的です。パチンコ、競馬等は全国いたる所に場外馬券売場などギャンブルに接する場所がありますが、I R に関しては全国で最大 3 か所以内と位置づけられており、入場も 7 日間で 3 回、あるいは 28 日間で 10 回という制限が敷かれているほか、入場料も 1 回あ

たり 6,000 円と非常に高額です。このように、カジノは他のギャンブルと比べ厳しい規制が敷かれています。

また、カジノの設置でギャンブル依存に悩む人が増えるのかは非常に大きな問題で、私どもにも危惧する声が多く寄せられています。まだ設置していない段階では明確な答えは出ませんが、これまで日本になかった新しいギャンブルを解禁することで、リスクが増えることは事実と考えています。現在、国においてはギャンブル全般の依存症リスクをいかに最小化していく対策が進んできています。

昨年 7 月、I R 整備法と時を同じくしてギャンブル等依存症対策基本法が制定され、法による基本計画に基づく施策が進められています。道においても基本法の努力義務規定である都道府県の推進計画の策定に、率先して取組を進めているところです。

これまでも道として相談体制や医療分野での対策はしてきましたが、体系的にはなされていませんでした。今後は推進計画の中で、依存の段階ごとの細やかな対策等を進めてまいります。これは北海道に I R を設置するかに関わらず、カジノのみならず既存のギャンブルも含めた対策を進めていくということです。

カジノを解禁した国で依存症は増えているのか、全世界を対象にしたデータはなかなかないので、10 年前に I R を開設したシンガポールの事例を申し上げます。

開業と同時にシンガポール政府が抜本的な依存症対策を進めた結果、開業前は 3 % 近くあった依存症が現在では 1 % 未満と、データとして対策の効果が現れている状況です。

ただしこれは良い例で、中には対策が後手後手にまわって依存症が増加したケースもあります。事例 1 は外国人向けカジノを展開していた国が、初めて自国民向けにカジノを開業した際に、依存症などの弊害対策を十分に措置していなかったため、問題となるギャンブラーが増え、治安が悪化した例です。現在この地域は対策を進め、状況は改善したそうです。

事例 2 は、あまりにもカジノ収益に頼りすぎ、一つの地域にいくつもの I R 事業者が参入して競争が激化した事例です。カジノ自体は事業者のノウハウにあまり差異はありませんので、地域で一定のパイを奪い合う形になり、経営が悪化する事業者が増えました。現在はカジノ以外の部分に力を入れ、立ち直りつつあるそうです。

いずれにしても、日本に I R を導入する際はこれらの課題をしっかりと見極めていく必要があります。

カジノについては、依存症のみならず青少年の健全育成、治安への影響なども懸念されています。I R 整備法や依存症対策基本法等の法整備の枠組みの中で、問題を最小化するための法的な仕組みが設けられていますが、それをいかに運用していくかは実際に I R にカジノが導入された後の国・自治体・事業者などそれぞれの主体の取組次第となるかと思えます。

これ以外に、北海道に I R を設置する場合にどのような課題があるかです。

皆さんの共通認識と思いますが、北海道が日本の中でも自然の宝庫であることは間違いありません。大規模な土地開発をする場合には、自然との共存が大変大きな問題となります。I R についても同様で、北海道に設置する場合は、どこに設置するにしても北海道の自然を

しっかり守っていくことは当然です。皆様から懸念の声もいただいておりますが、特にここ苫小牧地域で優先候補地と位置づけている植苗地区はウトナイ湖の上流地域で、緑の豊かな地域です。こうした地域性をしっかりと見極めながら、どうしたら自然に負荷がかからない開発ができるか検討していくことが大事だと思っています。

また、国が求める大規模施設を北海道に設置・運営して継続的な収益が上がるかは大きな課題です。今までも日本全国でリゾート施設の失敗例はあります。I R整備法の中ではこれまでの失敗例を踏まえて事業破綻のリスクを軽減、最小化する制度が担保されていますが、事業の安定性は大きなテーマと考えています。

地域における社会的影響への対応も必要です。北海道全部そうですが、特にI Rを設置することで、人が増えることによって生じる近隣地域における社会的問題にどう対応していくかは大きな課題です。

それらの課題一つ一つにしっかり対応したうえで北海道にI Rを設置した場合、どういったメリットが考えられるか、道で一昨年に行った調査では、年間のI R訪問者数が860万人、それに伴う売上高が1,560億円と試算しています。同時期に苫小牧市でも試算していますが、ほぼ同じ数字が出ています。ただこの数字は、I R整備法がつくられる前のものですので、カジノ規制の中身やそれぞれの施設の規模要件は考慮しない試算です。海外の事例やレジャー白書など既存のデータを利用して、仮に苫小牧にI Rを設置した場合の試算をした次第です。税金についても、この試算による訪問者数、売上高をもとに計算した結果、200億円余りと試算しました。これはアバウトな数字で、今後仮に北海道にI Rの誘致を目指す場合には、もっと精緻な、プラスばかりでなくマイナス面でのコストも考慮していくことが必要です。

最後にI Rが北海道経済にもたらす効果についてです。ご承知のとおり、北海道は民間投資が非常に低調に推移し、一方で公的需要への依存構造が続いていますが、もしI Rを設置すると投資額で数千億円といわれており、弊害を排除したうえで導入するとすれば、非常に大きな民間投資効果をもたらされ、設置する地域だけではなく、物資の調達やI Rに来た方を周辺に送り出すなどで全道、全国に効果をもたらすことが期待されます。

以上、I Rについて、国の基本整備法をもとに我々の情報を加えてとりまとめた冊子に基づき説明させていただきました。

最後になりますが、年末の知事の判断は、より多くのご意見を伺って参考にし、様々な課題について一定の整理をして道筋をつけられるかによると思います。知事はそれらを総合的に検討しながら、より適切な判断に結びつけていきたいという思いです。

本日は皆様の率直なご意見をうかがいたいと思っていますのでよろしくお願いたします。ご清聴ありがとうございます。

〔ご意見・質疑等〕

(参加者A)

市内在住の者です。私はI Rが苫小牧に来てくれれば良いなと思っています。依存症の件で質問したいのですが、最近I Rが話題になってから、依存症が大きく報道されていますが、そもそも苫小牧ではパチンコ・パチスロ・競馬などできるわけですから、依存症の方はすでに多くの方がいると想像します。道が考えている推進計画をお聞かせいただければと思います。

(楨局長)

道が現在進めている依存症対策は、カジノについてはまだ日本で導入されていないこと、特に北海道がI Rを誘致するか判断していないこともあって、既存のギャンブルを対象にした依存症対策を検討しており、今年度末の推進計画策定を目指して取り組んでいます。これまでも全道各地に相談機関、医療機関はありましたが、全道を網羅するとなると難しく、札幌に各機関が集まっている状況でしたが、これまで個別にやっていた対策を体系的に捉え、予防、発症などの依存症の段階に応じて、相談、治療、再発予防など面的に支援していく計画を立てています。担当部署は保健福祉部ですが、観光局も情報共有しています。

(参加者B)

長いこと、すぐ近くの観光地に勤めていた者です。大変多くの中国人と接してきました。その人達は決して北海道にカジノやI Rを望んでいません、望んでいるのはヒグマがいるような豊かな森がある北海道の自然なのです。食と自然です。I Rを造ってしまうことによって、むしろお客様が減ると思います。特に、一番多い中国人は。彼らは決して北海道にカジノを望んでいません。北海道は環境あつての観光なのです。苫小牧の人達は、その財産を長いこと守ってきたので、高速道路より支笏湖側は森が守られてきました。これは先人の努力によるものです。

建設予定地はウトナイ湖の水源地になっています。市はどのように対応するのかお聞きしたいです。ラムサール条約を締結している市が、保護管理計画をつくらなければならないとなっているのに、つくっていません。

野鳥の会がかなり前に調査報告書を出しています。そこには今回計画が予定されている地域が含まれています。野鳥の会には専門家もいますし、大変な努力をしてつくった報告書です。これがすでにあるのに、それを放っておいて苫小牧市は長いこと保護管理計画をつくっていないのです。これからどうするつもりなのか聞きたいと思います。

二つ目には、道が勇払川を学術保護地区に指定しています。そのすぐ隣接地には北海道大学の研究林もあります。それらが元々あるわけですが、道が指定していながら虫食い状態にする。予定地は大事な指定地域の上層部にあたりますが、水は必ず上から下に流れてきます。どうするのか。

三つ目は、国が指定したレッドデータ、絶滅に瀕する個体群の指定地域です。今回のI R

の予定地には熊の重要なコリドーがあります。

この三つをどのようにするつもりなのか、そして実際にふれあってきた観光客は北海道に I R を求めているので、試算のようにはいかない、こんなにお客さんは来ないと思います。長年実際に触れてきた経験から申し上げておきたいと思います。この三つの質問にお答えいただきたいと思います。

(榎局長)

ご意見ですが、私も専門的立場ではなく、今資料も持ちあわせていないので詳しくお答えすることはご勘弁いただきたいのですが、いずれにしても北海道の自然環境の価値を損なう形で I R を誘致することはあってはならないと思っています。今説明でも申し上げましたとおり、様々な課題の中でも大きな一つだと考えています。自然と共存、調和できることが、北海道への I R の誘致を検討する際の大きな判断材料となると考えていますので、今日いただいた意見も充分参考にさせていただきたいと思っています。

(参加者 C)

高橋前知事が苫小牧市、釧路、シンガポールに直接視察に行かれていると思うのですが、つい先日、鈴木知事もシンガポールに行かれていると思います。そのときの視察はどうだったのか、お願いします。

(榎局長)

その際は用務が立て込んでおりまして、知事は I R そのものには視察に行かなかったと聞いています。

(参加者 C)

もうひとつ。鈴木知事が最終的に誘致を判断しますよね。それだけの規模の施設をつくるのに、実際に知事がその施設を見ていないというのは、ちょっとリスクが高いと思うのですが。

(榎局長)

知事も多忙な用務をこなしておりまして、海外に行って I R をじっくり見る時間はなかなかないのですが、その分我々も見聞を深めて知事と情報共有をしています。もちろん I R 視察をする機会があれば知事も前向きに検討することになると思いますが、現時点では実際には行っていません。ただ、情報としては現在進行形の情報を集めて見識を深めていますので、ご理解いただけたらと思います。

(参加者 D)

二つ質問したいのですが、先程の説明ではカジノ中心ではなく会議場やエンターテインメント施設をするためにカジノが必要だという言い方をされましたが、私は何回かこうした説明会に来ていますが、決してそうではなくて、カジノを3%と言っていますが、私はその面積を確保するために色々な施設を整備するのが本筋ではないかと思えます。

質問ですが、ひとつは道の試算で訪問者 860 万人のうち、カジノにどのくらい入るかわかりませんが、たぶん 100~200 万人くらいで想定されていると思いますので正確な数字を教えてくださいのですが、そして経済効果 1,560 億円のたしか6割くらいがカジノ収益と言われていると思います。概算すると 900 億から 1,000 億ですね。これはカジノで負けた人のお金ですね。100 万人で 900 億の収益があれば、一人あたり平均で9万円の負けですね。中にはギャンブルですから勝つ人もいると思いますが、9万円負けるという数字な訳です。

入場規制が月に10回、年で120回、150回くらいになりますか。規制ぎりぎりの人で仮に100回行くとすると、900万円でしょう。900万円負ける、もっと負ける人がいるということです。そういうことは一切言わないのですね。経済効果と言いますが、ギャンブルで負けるお金でやるのです。

カジノに1回しか行かない人もいるでしょう、繰り返す人もいるでしょう。積算根拠を一切明らかにしていないですね。それが質問です。

もう一つは、最近森トラストがIR予定地にホテルなどの大規模なリゾート開発をするそうですが、IRと森トラストとの関連性はどうかを質問したいと思います。

(榎局長)

まず一点目、カジノがIRの中でどういう位置づけかです。ご指摘のとおり、IR全体の収益のうちカジノ収益がかなりの部分を占めることは事実です。私どもが試算をした一昨年の資料で1,560億円という売上高がありますが、その中の5~6割がカジノ収益と試算しています。どういう根拠かと申しますと、具体的な制度が固まっていない時点での試算ですので、海外事例を参考にしました。ラスベガス等ではカジノ以外の収益が約7割でカジノが3割といわれています。逆にマカオ等ではカジノ収益が7~8割と、全世界でも経営のスタイルによってIRの中でカジノがどういう位置を占めるかという違いはあります。世界のIRを参考に、この試算ではだいたい6割と設定しましたが、おっしゃるとおりカジノに多くを依存するIRというのは将来的にいろいろな弊害が出てくると思いますので、できる限りカジノ以外の部分で収益を持たせる工夫が必要ではないかと考えています。ただ、法律の中では、メイン施設はあくまでも会議場や宿泊施設、さまざまな集客施設であって、それを収益面で支えるのがカジノという位置づけがありますので、カジノ中心という理解は我々行政の立場からすると、ちょっと違うのではないかと思います。

二点目、私どもの試算上のIRへの訪問者860万人のうち、カジノを訪問する人数ですが、同様にやはり海外事例によって大まかに見て、半数くらいはカジノに立ち寄ると試算しました。ただ比率からいうと、外国人が多く日本人は少なく設定しています。いずれにして

も、仮に I R を設置する場合には、事業者とも協定、計画をしっかりと作り込んでいく必要がありますので、できる限りメインターゲットを海外客におくような運営が必要と考えています。

最後の、森トラストのプロジェクトとの関係ですが、今のところ全く関係はありません。森会長もインタビューでお答えされていますが、I R とは関係なく自らの企業判断で整備されているとおっしゃっています。私どももこのプロジェクトには関与していません。

(参加者 E)

市内在住の者です。I R の話を海外の知人等に話すと、「素敵な話だね」とうけるのですけれども、色んな意見があると思います。

I R は北海道の経済活性化にとって、またとない大きなチャンスであると考えています。基本的には賛成です。法が整備されて国内に最大 3 か所 I R ができるわけで北海道がみすみす他の地域にそのチャンスを譲ってしまってよいものかと考えています。

大阪・横浜の大都市、地方だと長崎・和歌山が立候補していると聞いていますが、それらの地域に対して優位に立つためには、北海道、苫小牧として今後何をしていくことが必要なのかを伺いたいです。

もう一点、北海道庁の考え方では、苫小牧市が優先地域となっていますが、どのような点が評価されているのか詳しく伺いたいです。

(楨局長)

一点目、これから I R が全国で最大 3 か所選ばれる中で、北海道や苫小牧市が何をすべきかです。道民の皆様の意見も様々あり、まだ北海道としても誘致について判断をしていない状況ですが、仮に北海道が誘致を目指す場合、食や自然など他の地域にはない北海道の魅力を創出していくことが重要と考えています。それらを全面に出していくためには、自然との共生が大きな課題と考えています。苫小牧市とも課題を共有し、今後しっかりと腰を据えて検討していく必要があると考えています。

もう一点、苫小牧市の植苗地区を優先地域に選んだ経緯ですが、I R 整備法に基づき国に申請する具体的なプロセスでは、それぞれの段階で立地市町村の同意が必要になること、また基本方針案では、地域の合意形成あるいは議会協力が不可欠であり判断基準にもなるので、道は苫小牧市、釧路市、留寿都村の各地域の提案を比較検証しました。

比較するうえでは、1 点目に国が求めている交通アクセスや経済効果等において、どの地域が最も国の要件にふさわしいか。2 点目には I R 事業者がどの地域に関心を寄せているかを判断材料としました。いくら道や市町村が手を挙げてもプレイヤーがいなければ話になりませんので、I R 事業者の関心の高さを判断材料のひとつにした次第です。

その二点で、いずれも苫小牧市の候補地が最も優れていると評価をさせていただいたところです。ただ、道の基本的な考え方にも書いてあるとおり、苫小牧市にしても苫小牧市特

有の課題があるので、今現在、それらの課題についても整理をしている状況です。

(参加者F)

苫小牧市内在住の40代です。私はIR誘致に関しては積極的に賛成の立場です。これまで苫小牧が産業城下町として発展してきた中で、今の雇用状況等を見ると随分元気がなくなっているのではと感じています。

私は塾を経営していますが、子供達は高校・大学卒業後、この苫小牧から離れていってしまいます。実際に子供達からも、仕事の面で苫小牧には残ってられず道外流出につながっていると話を聞いています。働き世代、若者たちが北海道から抜けていけば今後の苫小牧市の少子高齢化をより一層進めることになり、この先の公共サービスの質の低下など、今は良くてこれから先どうなるかと考えたときに、次の世代が安心して暮らしていけるような仕事をつくっていくことが重要と考えています。

IRは、直接雇用だけでなく観光客など沢山の方が来られるため、周辺の産業もどんどん拡大していくチャンスと思っています。空港も近いし、自然も食も素晴らしく、ポテンシャルの高いこの苫小牧に、ぜひIR誘致を実現していただきたい。こういうところに来ると、どうしても反対派の声が大きいものですから、たまに賛成意見を大きい声で言う者もいなければいけないかと思って発言させていただいています。

(参加者G)

何件か質問させていただきます。まず一つ、IR全体を収益面で支えるカジノが必要なら、やはりカジノ施設が中心ということは間違いありません。

ところがカジノ施設がどういうものか、この冊子にも一言も1ページもありません。カジノはどのように収益を上げるのか、私なりに理解していますけれども、皆様方からカジノの収益はこうして上げるということを説明していただきたいと思います。

二つ目、賭博行為は刑法で禁じられている行為です。最高裁の判決でもそうになっています。どのような規制をかけても、その刑法に反する行為ということはなりません。だからこそ、この冊子でも青少年に広告が触れないようにと書いているのではと私は理解しています。従って、IRのカジノが刑法には触れないということの根拠を、もう少し丁寧にお願ひしたいと思います。

またギャンブル依存症も一種の病気だと言われています。完全に病気ですよね。病気は元から治すことが原則ですから、ギャンブル依存症を生み出さないことが、最良の対策です。そういう観点からギャンブル依存症に対して、あなた方が考えている最良の対策はどういうものかをもうちょっと丁寧に説明をお願いしたいです。

(榎局長)

具体的にカジノの収益をどう上げるのか、一般的にカジノといえば、ルーレットやトラン

プゲームなど種類があると思いますが、賭け金を賭けて、負けたら没収、勝ったら貰うということを繰り返して、勝ち負けを競い合うことかと思っています。ほとんどのカジノではVIPと一般客に分かれており、VIPになれば一回の賭け金が大きくなるので、何回も繰り返していくうちに非常に大きな額になることもあって、カジノ収益の多くはVIPの賭け金による部分が多くを占めていると思います。ただ、薄く広く一般の方々からも収益をとっている事実はありますので、私どもは説明会等で、新たなギャンブルであるカジノは、節度を持って健全な娯楽として楽しむことが必要と申し上げています。節度を持って楽しむ、それぞれの自己資金の範囲で、生活に影響のない範囲でやっていただく前提と思っています。そのために様々な規制が敷かれ、なおかつ事業者にも自主努力が求められていますが、実際日本で運営したらどうなるかは、今の段階では具体的に申し上げることは難しいと思っています。

二点目、刑法上の違法行為がどうして認められるかです。先程説明でご紹介したとおり、刑法上で賭博行為は違法ですが、公益上の理由から特別な場合は違法性を阻却できるという文言も刑法にはあり、その特別な場合を特別法で担保しているのが今実施している公営ギャンブルの実態です。カジノについても観光振興、地域活性化という公益性をIRの設置目的として掲げ、カジノを合法化しています。カジノ事業者の廉潔性や、青少年に影響がない形での営業などのカジノ規制が敷かれたIR整備法により、違法性が阻却される状況です。

三点目の最良の依存症対策について、世界中からギャンブルがなくなればギャンブル依存症もなくなると思いますが、現状としてパチンコや公営ギャンブルはあり、多くの方が健全に楽しまれている中で依存症になる方々もいらっしゃいます。今後新たなリスクが出てくることを踏まえ、既存のギャンブルも含め国を挙げてギャンブル依存症対策に取り組んでいくことが重要で、道もそれにあわせて、IRを誘致するか否かに関わらず依存症対策を体系的に進めていくため、今現在検討を進めています。

(参加者G)

今のギャンブル依存症とは何なのか、明記されていない限り我々は判断できないですよ。

(榎局長)

推進計画をつくって骨子は公表していますが、それを踏まえて専門家の方々に構成する協議会で議論していただいています。その議論がまとまるのが今年度末を目安としていますので、そこで皆さんに対策の道筋をお見せできるかと思いますが、現時点では難しいと理解いただければと思います。

(参加者H)

自分の体験から、学会や国際展示場などに行くと、いろんな難しい話がありますが勉強に

なるし、いろんな人がいて新しい知識が得られ、文化を体験することは非常に重要だと思います。会議等が終わった後に息抜きにカジノやUSJのような遊園地で遊んだりも必要なのでマッチし、経済効果もあると思います。

これから質問なのですが、倶知安で観光G20があります、IRが苫小牧にできる場合には、G20など国際的な会議等が開かれるレベルの施設を考えているのか。学術会議が開催されることで地元の人や若者の教育レベルを上げることに役立つと思うので、今そうした取組を考えているのか伺います。

(榎局長)

一点目について、日本型IRを設置する場合には、MICE施設もかなり大きな規模の要件が設定されています。今北海道で一番大きい施設である札幌コンベンションセンターが2,500人規模ですが、最も大きい場合、その倍以上の規模の施設が求められていますし、クオリティでも国際会議が呼べるレベルでなければならないとされています。

また、大きな規模、質に見合う国際会議や学会を呼ぶことがテーマになりますので、そうした部分に長けたIR事業者とタッグを組んでいくことも必要となりますが、自治体としてもどのような会議を呼ぶか、ターゲットをしなければならぬと思っています。日本で医学会をやれば1~2万人が参加しますが、今まで北海道には受け皿がなくて呼べなかった状況でしたので、国内外に関わらず、これまで呼べなかった会議等にどのようなものがあり、それをどういう形で呼ぶか、実現可能か等をしっかり見極めていく必要があります、それが事業の継続性にも繋がっていくと思います。

二点目の、学会等を通じて教育分野にプラスになる施策については、今現在では具体的な施策は立てていません。仮に国際会議を呼ぶような状況になれば、国際的な視野を持った子供達を北海道に増やしていくチャンスになると思っていますので、施策の組み合わせをどうするかは今後の検討課題と思います。

(参加者I)

いろんなホームページを拝見しました。2019年の調査報告書や、17年のあずさ監査法人など、決定的に欠けているのは自然保護の観点です。今日の資料にも、最後に「候補地の生態系や水質、景観などに充分配慮した施設整備を行う必要がある」とあり、会場の発言にもウトナイ湖の自然保護の話が出ました。候補地は現に調査したのですか？どんな保全が必要か調査研究されましたか？されるとしたら経済部や総合政策部ではなく、環境生活部の生物多様性保全課が頑張らなければならないと思うのですが、このホームページを見てもIRのために1行も割いていないですね、何もやっていない。報道によると7日、岩倉市長が道幹部に16人の市議会議員の建白書ではないけれど、早くやれという督促状を持って行った。ところが道が決議にこだわりを見せたため、市議会が28日に臨時議会を開いて決議をあげて1,800万円の調査費をつけた。

しかし自然保護の観点から言うと、あそこに大きな川が3つ流れていて、すでにリゾート地、ゴルフ場があるために泥が流入している。川があればいいというものではないのです。伏流水や地下水が必要だし、何よりも森林がなければダメなのです。苫小牧市はすでに1951年の掘り込み工事でたくさんいたアオサギコロニーを追放してしまったのです。

そういう失敗の歴史から何も学んでいないのです。ラムサール条約では5年に一度レポートを出さなければならない。市は一度も保護計画をつくっていないのです。計画をつくらないと条約から外されます。IRをつくったけれど自然保護をしないために北海道、苫小牧がラムサール条約から外されるなんて、こんな恥ずかしいことはないです。

経済効果はあるかもしれませんが、それより大事なものがあります。IRを持ってこなければ、子供達にギャンブルで汚れた金を渡さなくて済むじゃないですか。観光客はギャンブルがやりたくて北海道に来るのではなく、おおらかな自然を楽しみたくてニーハオとやって来るのではないですか。そういう観光地をどうしてもっと考えようと思わないのか。そこが決定的に欠けていると思います。

そういう意味で私はIRに反対だし、道は正式には認めないでしょうが、地方議会・地方自治に介入しているのです。そういう態度は本当に許されないと思います。鈴木知事がどう判断をするかわからないけれど、市は正式に市民のアンケートを行っていません。道も説明会等ではアンケートを行っているけれど、きちんとした世論調査や住民投票はもちろんやっていない。有力な新聞社の調査結果で64%の人が反対だと言っているのです。たとえ決議をあげても、住民の意思と議会の決議はねじれを起こしているのです。それで強行するなら4年後の選挙はどうなるかよく考えろと、知事に言うておいてください。

(楨局長)

仮にIRを誘致すると判断した場合には環境調査をしたうえ、悪影響があるような開発はできませんので、苫小牧市とも調整しなければならないと思っています。

道が苫小牧市に決議を求めたという話は新聞報道にあります。知事も答えているとおり、そうした事実はありませんのでご理解をお願いいたします。

(参加者J)

今、誘致を決めて調べた結果、まずければ誘致を断ることもあると言いましたが、全然逆ではないですか？まったく変だと思います。

私も自然保護の点で触れたいと思いますが、専門家に聞いたところ、今でも美々川は大変な状況だと聞いています。ウトナイ湖の泥が、カヌーのオールで突くと泡が出てくさい臭いを放つということは、かつてはなかったそうです。さらに美々川の上流ではさらに悪く、オールで突くとすごく臭い。多分、上の方で養豚業が盛んになってきたのでそのせいかと言っていました。今でもすごく汚れてきているのに、カジノなんてことになったら私は大変なことになると思います。ウトナイ湖には大きな川が3本、支流を含めて7本くらいが流れてい

と思いますが、どうなるのか大変心配です。市の説明会に出たとき、最初地下水を使うと説明されました。地下水が涸れてしまうとびっくりしました。市の説明員は「あの地域には川がありません」と言いましたが、参加者から「地下水が走っていて、それがすぐ川になっているのだろう」と言われて、説明員は黙ってしまいました。そんな説明をやっているのです。北海道は知りませんか？ 苫小牧市と調整しながらやっているはずですよ？ そんな状況なのに、誘致を決めた後から調査して、ダメならやめることなどできるのですか？ あり得ないと思います。勇払川は北海道が指定している学術自然指定地区（正しくは「保護地区」）なので、条例によって、地区内の植物採取や動物の捕獲、水質を汚濁する行為はしてはならないと書いてあるのです。開発には自然との調和が必要だと思いますが、今回のカジノと森トラストのプロジェクトはあまりにも巨大です。森トラストだけでも、聞いたところによるとイオンの敷地と駐車場を全部含めた3倍の大きさだということです。I Rと森トラストは関係ないとは言わせません。I Rがあるから来るのだと私は考えています。このように考えると、先ほど賛成の方が、苫小牧の自然は素晴らしい、ぜひ苫小牧にI Rをとりましたが、逆ではないですか？ 自然が素晴らしいところを壊して、どうしてI Rを持ってくるのでしょうか。私は納得できません。きれいな川があつて、それが海に流れて苫小牧のおいしい海産物が獲れているのですよ。苫小牧の水はおいしいと有名です。それらが崩れ去りかねないことをあえてする必要はない。本当に苫小牧のおいしい水、海産物、自然を活かすのであれば、I Rを持ってこないのが一番ではないでしょうか。

（楨局長）

出席されている皆様が自然環境、特にウトナイ湖に関して非常に懸念されていることは重々承知していますし、今日のご発言からも伝わってきました。

道も苫小牧市も、自然を損なう形での開発は考えていません。ご意見は持ち帰って判断の参考にさせていただきます。

（参加者K）

苫小牧市民です。平日の1時間くらいで説明会を企画することは無謀だと思います。誘致を仕事にしている方にとっては仕事でしょうが、できれば仕事を休まなくても済むような日時を設定をして、もう少し意見や質問を受ける時間をとっていただきたいと思いました。

質問です。一つはオーバーツーリズムの問題です。京都やニセコ等では、たくさんの外国人で賑わっているのは良いですが、地元の人達の生活や自然にいろんな問題が出てくると伺っています。たくさん呼ぶ話ばかりが先行していますが、そこについてはどのように考えていらっしゃるのか伺いたいです。

もう一つは、税金の問題です。当初、私たちのお金はあまり使わないでこの事業が行われるような説明があつたのですが、誘致に至るまでの段階でお金が出ていくようです。もし北海道が本格的に誘致合戦をすることになった場合、更にどれくらいのお金を使うことにな

るのか。I Rができるまでに私たちの税金をどれくらい使うおつもりなのか、お聞かせください。

(楨局長)

説明会の日程については大変申し訳なく思っておりますが、何とかご容赦いただきたいと思っております。

オーバーツーリズムの問題については昨今、各地で弊害が指摘されています。自然環境にも繋がりますし、I Rの場合は様々な雇用も含めて人が増えてきます。もちろんいい面はありますが弊害も出てきます。今、何をやるかを明確にはお答えできませんが、しっかりやることは間違いありません。仮にI Rを設置する場合には、収益からの納付金がありますので、それらにより様々な弊害にもしっかりと対策していく必要があると思っております。

仮に誘致する場合、道としてどれくらいの予算が必要か、今誘致に取り組んでいる全国の自治体の事例では、2～3億円くらいでアドバイザー契約を結んで専門的な知見により計画づくりを進めると聞いています。道が他地域との競争を進めていくうえでどのような予算が必要になるか、予測はありますが具体的な額についてはまだ検討していません。

(参加者L)

苫小牧市に住んでいます。先日、大学のOB会が札幌でありました。自分が苫小牧に住んでいることでI Rの話になり、全国に散らばっている卒業生から口々に、苫小牧はI Rでまちづくりをするのかと言われました。反対する方も賛成する方も結局そこだと思っております。

苫小牧をどういう街にしていくか、どうまちづくりをしていくか、というところを抜きにして話をしても、空中論戦になると思っております。

1年くらい前、市の説明会に出席しました。その説明書の中にI R候補地へのアクセスについての絵があり、驚いたことにアクセスの中心は沼ノ端でした。J Rの特急が止まって、東インターに近いという説明は沼ノ端ではないですか。では今の苫小牧駅前の中心市街地と言われている場所はどうか聞くと、I Rに来た外国人はシャトルバスで苫小牧観光に行かせるので、市民とも交流できるということでした。新聞社の方もいらしていたので、確かな話です。

その中で雇用はどうかと大事なことを聞きました。その資料には5,000人から1万人の雇用が見込めると書いてありました。I Rの場所は植苗です。すぐそばの千歳市泉沢には住宅団地や工業団地があります。ちょっと走ると早来にも行けます。新千歳空港インターもできたのでかなり交通も便利です。それで、5,000人から1万人の雇用とは苫小牧市民で間違いはないのかと聞きました。市役所の職員は、そんなことはあり得ない、考えられないとの話をしました。確かに千歳、早来にも近く、通うなら苫小牧市に限らない。やはり現実から出発しないと絵に描いた餅で、話してもダメではないかと思っております。

6ページにI Rへの民間投資が幅広い業種に波及するとありますが、どんな業種がどこ

に波及するか全く書いてない。自然の問題もありますが、I Rを使つての苫小牧のまちづくりで良いのかも考えなければならぬと思います。経済波及がすごいというけれど、中身がほとんど説明されておられません。賛成する人もただバラ色ではなく、まちづくりの問題として具体的に考えなければならぬと思います。

I Rに来たお客さんをシャトルバスで苫小牧に運ぶから苫小牧も潤うと言っても、仮にI Rのバスセンターに札幌行きと苫小牧行きのバスがあるとき、どっちに乗りますか。理想ではなく現実の問題です。苫小牧行きに乗る人はほとんどいないのです。そういうことも考えながら、いろいろな資料を見て考えていかなければダメだと思つています。

施設についてお聞きしたいと思つています。簡単に言うと自然環境に配慮した施設を整備すると書いてあります。どうついう施設になるのでしょうか。カジノを伴うI Rならばおそらくカジノは24時間ですね。ラスベガスは24時間、不夜城です。あの植苗の人工林でも十分に育つた森林部分に不夜城が忽然と現れる。これが自然環境に配慮した施設なのでしょう。決して言葉だけではなく具体的に考えていかなければと思つています。

ウトナイ湖に、規模は全く比較になりませんが日本野鳥の会が施設をつくつています。ウトナイ湖の方からボートに乗つて見ると、ほとんど自然に溶け込んだつくり方をしていません。

施設の面積を考えるうえで、どう考えているのか。アウトドア体験、グランピング等も含めてカジノの面積を3%とすれば、たとえば札幌のコンベンションセンターは...

(榎局長)

すみません、質問に行かせていただいてよろしいでしょうか。

(参加者L)

それでは質問いたします。14 ページに、北海道にI Rを設置する場合、整備方針を検討するとあります。下には「I Rを誘致する場合に整理すべき課題」があります。あくまでも行政の課題ですが、I Rは民間がやる。この担保をお聞きしたいです。

(榎局長)

I Rを誘致する場合、課題を整理して道筋をつけていきますが、I Rの場合は整備運営をする事業者は一つですから、事業者と行政の間で共同して計画をつくることと、事業者と協定を結んで適正に運営していただく契約の形で担保することになります。行政も責任を持っていますが、事業者自身が責任を持ち、国が管理監督するのがI R整備法全体の仕組みですので、事業者が我々の意に沿わない勝手な行動をすることにはならないと思つています。

(参加者M)

私はI R誘致には反対の立場です。新聞記事等から三つほど読みます。三つに答えていた

だきたい。

まず一つは、ギャンブル依存症の家族の中で育つ子供達の心の病気を常日頃から見ている医師の団体である北海道児童青年精神保健学会が、昨年3月に道に対して、子供の健やかな発達を願う立場から反対という要請を出しています。

二つ目は、今年6月に札幌弁護士会が「現に生じているギャンブル依存症の対策が未整理な段階で、新たなギャンブルすなわちカジノを誘致すれば、この問題を悪化させることは明らかである。豊かな自然や文化の観光立国としてのイメージやブランド力が損なわれてしまうマイナス効果も懸念する」と、2014年の5月と2017年の1月、そして今回で3回目の反対表明をしています。

三つ目は、今も自然問題がたくさん出ていますが、今年7月には北海道自然保護協会が、「自然に負荷を与え、北海道の自然環境に悪化をもたらす」として9項目に及ぶ苫小牧の国際リゾート構想に基づく要望書を提出しています。

3本ともすでに出されているものですので、これらについてどのように考えているのか明確にお答えください。

(榎局長)

それぞれの団体からご意見ご要望をいただいています。そのほかにも賛否を含めた要望をいただいています。いろいろな意見を総合的に判断するというのが知事の考えですから、一つ一つに対する考えというよりも、むしろ全ての意見をしっかり受け止めたうえで、課題や道民の皆様の意向がどこにあるかを整理し、それに基づいて適切に判断させていただきたいと思います。

(参加者N)

12 ページ、海外でIRがうまくいかなかった事例1で、現在の取組等として入場回数の制限と書かれています。うまくいかなかった事例があると冊子に載せているのに、日本の規制は週3回、月10回までOKです。この厳しさをどのように認識されますか。

(榎局長)

ここに書いてある「地元住民」とは近隣の住民のことだと思いますが、IRをどんなものにしていくかも大きく関わると思います。カジノはIR全体の収益の原動力で、できる限り外から来たお客様にカジノを楽しんでいただくことが中心になると考えています。国ではシンガポールの事例が参考になったと聞いています。シンガポールではかなり依存症対策が進んでいて、カジノ以外の業績も好調と聞いていますので、そこを目指して制度設計されたと理解しています。

(参加者O)

自然に対する構えがすごく甘いと思います。ウトナイ周辺の自然は、表土がすごく薄いと専門家に聞きました。人の手で守らないと森林が維持できないようなデリケートさということです。トキサタマップ湿原などの植物やそこに集まる動物の生態系の多様性により、日本の湿原500に選ばれていることは北海道自然保護協会から知事に言っていると思います。しかも低層湿原という貴重な地域です。この説明を見ると、十分に配慮する、水質を保全するなど一言二言で片付けられていますが、専門的な見解でやらないと納得いきません。誘致してしまったら東京ドーム4つ分のカジノ施設ができるのです。皆さん1,000ヘクタールのたったの3%とおっしゃいますが、そんな巨大な施設ができたなら、今でも危機に瀕している湿原・森林地帯が元も子もなくなると大変危惧しています。

(榎局長)

みなさんの自然保護、特にウトナイ湖の自然に関する思いは受け止めていますので、しっかり参考にして判断につなげていきたいと考えています。

自然保護の必要性については十分に理解していますが、実際の調査等をしっかりやっていく必要があると考えています。貴重な自然に影響のない形で開発するのではなくてはIRを設置する意味がありませんので、そこはしっかり対応していきたいと思います。

時間も迫ってまいりましたので、次を最後の一人とさせていただきますでしょうか。アンケートに自由意見記載欄がございます。そこに書いていただいたものは一つ一つ読ませていただきますので、あとお一方でご了解いただけますでしょうか。

(参加者P)

私はビッグチャンスと見ていて、中立より少し賛成寄りの考えです。

自然と調和したIRにどこまで近づけるかの問題を解決して本当にうまくいけば、北海道を世界中にアピールできる最大のチャンスではと捉えています。

どのように北海道らしいIRを実現していくか、具体案があったら判断材料にしたいのでお答えいただければと思います。

(榎局長)

まだ具体案とまでは行かないのですが、4月にとりまとめた道の基本的な考え方はまさしく、北海道の資源を使い、中でも自然は大きなテーマとされています。

自然をうまく活用するワイズユースという言葉もありますが、大自然の中で楽しめるアミューズメントや、今も北海道全体を見渡せばいろんなところで体験型の取組やスポーツなどをいろんな形でやっています。そのようなエッセンスもありますし、世界を見れば、マレーシアなどでは自然農園をつくって家族が農園体験や収穫ができる珍しいIRもあります。さきほどのドイツのIRでは温泉資源を使っているなど、地域の資源と調和して価値を

うまく引き出しているものもありますので、北海道に設置する場合にもこうした観点から、ラスベガスのように砂漠地帯にポンときらびやかなものを置くというわけではなく、自然とうまく釣り合う形で施設をつくることになります。

誘致をする場合には、そうしたコンセプトも実施方針に詰め込んで事業者に示し、事業者がそれにもとづいて具体的な提案をすることになりますので、今の段階の道での検討は漠然としたものですが、IRを誘致する場合にはより具体的な取組に進化させていくことが必要と考えています。

(参加者Q)

今まで、自然環境保護や経済的な問題などの質問、意見が出ていました。市長やいろんな懇話会等でも意見を言ってきましたが、確かに経済、お金は大事だけれど、将来の子供達をどう育てるのは絶対に忘れてはならないと思うのです。僕は20年間、中学生を相手に仕事をしてきました。特に生徒指導に関わってきて、ギャンブル依存症に関わる酒、たばこ、パチンコが子供達にどう関わるかを見てきました。だいたい家庭環境が問題になるので、今までこの三つは切り離せませんでした。更に今度カジノが入ってきたら、どうなるのだと心配です。

ここではIRの施設の中が問題になっていますが、子供達の生活環境と考えると、まわりの全ての環境に関わる。苫小牧だけの問題ではなく、日本国中の将来を担う子供達がどのような環境で育つかが問題と思うのです。賛成している人も考えてほしいのは、親として賭博はダメだと言えるのかということです。市長にも教育の観点から教育委員会はどうな見解なのかと聞いても、全然返事は返ってきません。答えられないのだと思います。

残念なのは、IRの議論の中ではこれが問題にならないということです、お金だけです。環境は大事です。知事には、将来の道民を育てるのであれば、博打の金で育てるのではなくもっと健全な方法で、農業や漁業やいろんな会社の経営をどう盛り立てるかを考えてほしい。知事を支持するかどうかという話ではありません。教育的観点から、カジノは子供達に対して絶対大丈夫と言えるのか聞きたいです。

(榎局長)

カジノがギャンブルの一つであることは間違いありません。道として推進している道営競馬もギャンブルですが、苫小牧地域を始め馬産地の振興という大きな公益的な目的もあります。ギャンブルは刑法で禁止されているのですから良くないのは当然ですね。子供達には、それがなぜ合法化されているか説明し、カジノ以前に他のギャンブルを含めた青少年教育をやっていくのは当然と認識しています。

(古井主幹)

ありがとうございます。それでは、アンケートをお願いいたします。一番最後にご自由に

意見を各欄があります。

(参加者R)

今度はいつ開くのですか。

(榎局長)

次はまだ決めていませんが、全道でこういう形式の説明会を開く際には、苫小牧は必ず開催します。本日はありがとうございました。